

【申請時提出】

年 月 日

申請時チェックリスト

(宛先)

公益財団法人板橋区産業振興公社 理事長

企業名 _____

下記のとおり申請書類を完備していることを確認した。

記

	法人	個人 事業主
① 申請時チェックリスト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 営業活動促進事業 助成金交付申請書 第1号様式	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 交付申請確認書 第2号様式	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 経費予算書 第3号様式	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 前年度申請内容 成果報告書(令和2年度未受領者は不要) 第4号様式	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 経費算出の根拠書類(見積書・契約書等)【写し可】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 発注先の業務内容確認書類(HPの会社概要等、広く公開しているもの)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 履歴事項全部証明書(発行後3か月以内)【写し可】	<input type="checkbox"/>	—
⑨ 直近1期分の確定申告書【写し】 (別表1、損益計算書、貸借対照表 計3点) ※税務署等の收受印があること ※電子申告のため、收受印がない場合は「メール詳細」も併せて提出すること	<input type="checkbox"/>	—
⑩ 直近の所得税及び復興特別所得税の確定申告書【写し可】 (第1表、収支内訳書又は青色申告決算書 計2点)	—	<input type="checkbox"/>
⑪ 法人事業税・法人住民税納税証明書又は領収書【写し可】	<input type="checkbox"/>	—
⑫ 住民税納税証明書又は非課税証明書【写し可】	—	<input type="checkbox"/>
⑬ 個人事業税の納税証明書(非課税の場合は不要)【写し可】	—	<input type="checkbox"/>
⑭ 事業に係る営業等の許可書【写し可】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※必要書類が不足している場合、申請を不受理とする

年 月 日

営業活動促進事業助成金交付申請書

(宛先)

公益財団法人板橋区産業振興公社 理事長

郵便番号	〒	業種
所在地		
企業名		記名押印又は署名
代表者 役職	代表者 氏名	印
担当者 氏名	電話	
担当者 メールアドレス		

(申請書の受領確認等の際にメールをお送りさせていただきますので、メールアドレスも必ず入力をお願いします)
迷惑メール設定をされている場合は、jshien@itabashi-kohsha.comからのメールを受信できるように設定してください。

営業活動促進事業助成金交付要綱に基づき、下記のとおり助成金の交付を申請します。

記

1 申請内容

具体的な 取組内容	
助成対象経費	別添 経費予算書のとおり

2 交付申請額

				0	0	0	円
--	--	--	--	---	---	---	---

- ※ 金額の先頭に「¥」マークを付けてください。
- ※ 金額の二重線や修正テープ等による訂正はできません。
- ※ 経費予算書の⑥の数字をご記入ください。

【申請時提出】

交付申請確認書

確認したら☑

助成金は、実績報告書や請求書をご確認させていただいた後の支払となります。	<input type="checkbox"/> 確認した
--------------------------------------	-------------------------------

どちらかに☑

板橋区内で1年以上事業を営む中小企業者・個人事業主である	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
親会社、子会社、関連会社等（自社と資本関係にある会社、役員等又は社員を兼任している会社等や代表者の三親等以内の親族が経営する会社等）及び代表者の同一生計者が経営する会社等に対し支出する経費は対象外となることを理解した	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
みなし大企業※に該当しないこと	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
助成対象として申請した経費に関して、国、自治体、中小企業支援団体（当公社や他の公社を含む）等から補助金等の支援を受けていない	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
今年度、既に本助成金に申請していない	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
過去に当公社・国・自治体等から助成を受け、不正等の事故を起こしていない	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
事業税等の滞納がない	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
「東京都板橋区暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者又は遊興娯楽業のうち風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、社会通念上適切でないと判断される事業を行っていない	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
民事再生法又は会社更生法による申立て等、助成事業の継続性について不確実な状況が存在しない	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
本助成金の交付決定を受けた場合、当公社ホームページにて企業名が公表されることについて承諾した	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

※「みなし大企業」とは下記に該当する企業のこと

- ・発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している
- ・発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している
- ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている

募集要領を確認した	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
-----------	--

【注意事項】

偽りその他不正な手段により助成金の交付を受けた場合、交付決定内容またはこれに付した条件等に違反した場合は、助成金の交付決定の全部または一部を取消すことがあります。

上記のとおり、内容を確認しました。

年 月 日

所在地

企業名

代表者
役職

担当者
氏名

代表者
氏名

電話

記名押印又は署名

⑨

経費予算書

1, 2それぞれに☐

1. 助成対象経費は全て区内企業に発注していますか？

はい いいえ

2. 令和2年度に本助成金を申請されましたか？

はい いいえ

※上記の「はい」、「いいえ」をチェックすることで助成率、上限額が変わります。

※下表③費目別助成額以降は自動計算されます。手書きで申請される方ご注意ください。

※経費予算書に記載していない経費は助成対象外となる場合があります。

※下記のとおり、費目ごとに助成上限金額がございます。

(募集要領「6.助成対象経費 参照」)

- ・印刷物制作費、広告掲載費、動画制作費…助成上限金額10万円
- ・サイト制作費…助成上限金額20万円

※必ず、申請金額の根拠となる資料(見積書・金額がわかるwebサイトのコピー等)を別紙で提出してください。

経費内容	具体的な内容	完了 予定日	①助成対象経費 (税抜き)	消費税等	②助成率	③費目別助成額 【①×②】
印刷物制作委託費						
広告掲載費						
動画制作委託費	動画の掲載先:					
サイト制作委託費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> リニューアル					
					合計(A)	

助成金交付申請額

④助成対象経費の合計 【上記(A)から千円未満切捨て】	⑤助成限度額	⑥助成金交付申請額

※最大¥200,000(令和2年度に本助成金を受領している場合、最大¥100,000)

前年度申請内容 成果報告書

令和2年度に営業活動促進事業助成金を受領した事業者様のみご提出ください

事業者名:

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大によりビジネスに影響を受けましたか？(該当するものに☑)

- 影響を受けた(令和 年 月ごろから)※空欄にご記入ください
 影響を受けていない

2. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業で苦労された点について

3. 営業活動促進事業助成金を知ったきっかけ(該当するものに☑、複数回答可)

- 公社HP 公社メールマガジン 公社SNS 公社メールマガジン
 事業チラシ 広報いたばし 公社職員 区内産業団体様からの紹介
 信用金庫様からの紹介 青色申告会様からの紹介

4. 申請した内容

5. 申請内容を実施した効果

6. 公社に対するご意見(任意)

年 月 日

営業活動促進事業助成金実績報告書

(宛先)

公益財団法人板橋区産業振興公社 理事長

郵便番号	〒	業種
所在地		
企業名		
		記名押印又は署名
代表者 役職	代表者 氏名	Ⓜ
担当者 氏名	電話	
担当者 メールアドレス		

営業活動促進事業助成金について、営業活動促進事業助成金交付要綱 第10条第1項の規定により、次のように関係書類を添えて報告します。

記

1 報告内容

具体的な 取組内容	
助成対象経費	別添 実績報告書別表のとおり

2 実績報告額

				0	0	0	円
--	--	--	--	---	---	---	---

- ※ 金額の先頭に「¥」マークを付けてください。
- ※ 金額の二重線や修正テープ等による訂正はできません。
- ※ 交付決定額を上回る額を実績報告することはできません。
- ※ 実績報告書別表の⑥の数字を記入ください。

実績報告書別表

1. 助成対象経費は全て区内企業に発注しましたか？ 1, 2それぞれに☑
はい いいえ
2. 令和2年度に本助成金を申請されましたか？ はい いいえ

※上記の「はい」、「いいえ」をチェックすることで助成率、上限額が変わります。
 ※下表③費目別助成額以降は自動計算されます。手書きで申請される方はご注意ください。

※申請時に記載していなかった経費は助成対象外となる場合があります。
 ※下記のとおり、費目ごとに助成上限金額がございます。
 (募集要領「6.助成対象経費 参照」)
 ・印刷物制作費、広告掲載費、動画制作費・・・助成上限金額10万円
 ・サイト制作費・・・・・・・・・・・・・・・・助成上限金額20万円

※必ず、報告金額の根拠となる資料(領収書等)を別紙で提出してください。

経費内容	具体的な内容	完了日	①助成対象経費 (税抜き)	消費税等	②助成率	③費目別助成額 【①×②】
印刷物制作委託費						
広告掲載費						
動画制作委託費	動画の掲載先URL:					
サイト制作委託費	サイトのURL:					
					合計(A)	

助成金実績報告額

④助成対象経費の合計 【上記(A)から千円未満切捨て】	⑤助成限度額	⑥助成金実績報告額

※最大¥200,000(令和2年度に本助成金を受領している場合、最大¥100,000)

事業者名

	領収書No. _____
	領収書No. _____
	領収書No. _____
	領収書No. _____

【領収書見本】

領収書については下記をご参考いただき、赤線太枠の①～⑦が必ず記載されていることをご確認ください。

- ①宛名
- ②発行日
- ③金額 ※税込、税抜どちらかがわかるように
- ④具体的な但し書
- ⑤購入した商品が複数の場合は内訳を記入
- ⑥収入印紙(必要な場合)
- ⑦領収書の発行元の名称、所在地、連絡先、押印
※名称は、法人にあっては法人名、個人事業主にあっては屋号及び個人事業主名

領 収 書	
① 株式会社いたばし産業製作所 御中	No. 123456789
	② 発行日 2020年5月14日
③ 金額 ¥220,000 (税込)	
但し④ チラシ制作代として 上記正に領収いたしました。	
⑤ 内 訳	⑦ 板橋公社株式会社
会社紹介チラシ ¥120,000-(単価6円×20,000部)	〒173-0004
製品紹介チラシ ¥80,000-(単価4円×20,000部)	東京都板橋区板橋2-65-6
税抜金額 ¥200,000	情報処理センター5階
消費税等 ¥20,000	TEL:03-3579-2191
	FAX:03-3963-6441

⑥ 収入印紙

⑦ 板橋公社株式会社

年 月 日

営業活動促進事業助成金交付請求書

(宛先)

公益財団法人板橋区産業振興公社 理事長

郵便番号	〒	業種
所在地		
企業名		記名押印又は署名
代表者 役職	代表者 氏名	印
担当者 氏名	電話	

営業活動促進事業について、営業活動促進事業助成金交付要綱 第12条の規定により、次のとおり請求します。

記

1 請求金額

				0	0	0	円
--	--	--	--	---	---	---	---

※ 金額の先頭に「¥」マークを付けてください。

2 振込先口座

金融機関名		本・支店名		支店コード	
口座種別		口座番号			
フリガナ					
口座名義					

※ 口座名義のフリガナ及び漢字は、通帳記載のとおり転記すること。

※ 金額の二重線や修正テープ等による訂正はできません。